

## I 部 大気環境常時監視

環境基準が設定されている、硫黄酸化物、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び関連した物質として一酸化窒素、非メタン炭化水素、メタンの自動観測装置による365日24時間行っている常時監視の結果を報告する。

	項目名	記載概要
1	大気環境常時監視の概要	
1-1	常時監視測定局の設置状況	平成28年度における常時監視測定局の一覧
1-2	常時監視測定局の配置図	測定局配置図
1-3	大気情報管理システム	ネットワーク構成図
1-4	常時監視測定機器の整備状況	市町村別機器整備状況
1-5	測定方法	大気汚染物質及び気象の測定方法
1-6	大気汚染に係る環境基準と評価について	環境基準と評価方法
2	常時監視測定結果	
	以下の項目については概ね右記の項目を記載している。	
2-1	二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	(1) 地理的分布
2-2	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	(2) 月平均値の経月変化
2-3	一酸化窒素(NO)	(3) 年平均値の経年推移
2-4	光化学オキシダント(Ox)	(4) 環境基準の達成状況
2-5	一酸化炭素(CO)	(5) 緊急時発令等の状況
2-6	浮遊粒子状物質(SPM)	(6) 年平均値等の濃度上位局
2-7	微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )	PM <sub>2.5</sub> については、成分分析の結果を記載している。一酸化窒素、炭化水素については、環境基準が定められていないため、環境基準の達成状況は記載していない。非メタン炭化水素については指針値の達成状況を記載している。
2-8	炭化水素(NMHC、CH <sub>4</sub> )	

# 1 大気環境常時監視の概要

## 1-1 常時監視測定局の設置状況

平成28年度末現在の県下の常時監視測定局の設置数は、一般環境大気測定局(以下、一般局)100局(30市5町)、自動車排出ガス測定局(以下、自排局)27局(16市)の合計127局(うち県設置局39局)である。

表1-1 (ア)平成28年度における常時監視測定局の一覧(一般局)(表中の地域は光化学スモッグ注意報の発令地域名)

地域	市町	No	測定局	用途地域	所在地	測定場所	風向(風速)計高さ(m)	採気口高さ(m)	微小粒子状物質(採気口高さ)	二酸化イオウ	窒素酸化物	一酸化炭素	オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射	雨量	テレメータ接続	県設置	
																							風向(風速)計高さ(m)
野田	野田市	1	野田桐ヶ作	住	桐ヶ作415-1	三川中学校	10	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2	野田中央	住	野田724-1	野田中央小学校	9	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3	流山平和台	住	平和台1-3-14	市有地	3	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東葛	柏市*	4	柏永楽台	住	永楽台2-3-1	第八小学校	10	6	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		5	柏大室	住	大室1256	田中小学校	10	5	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		6	松戸根本	商	根本387-5	松戸市役所	45	9	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
葛	市川市*	7	市川新田	住	新田4-10-12	宮田小学校	16	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		8	市川二俣	準工	二俣679	二俣小学校	20	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9	市川大野	住	大野町2-1877	大野小学校	10	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南	船橋市*	10	船橋丸山	住	丸山5-25-1	丸山小学校	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		11	船橋高根	住	高根町2895	高根小学校	12	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		12	船橋高根台	住	高根台5-3-1	高根台第二小学校	12	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東葛	八千代市	13	八千代高津	住	高津421-3	南高津小学校	10	5	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		14	八千代米本	住	米本2301	米本南小学校	10	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		15	八千代米本	住	米本2301	米本南小学校	10	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東葛	習志野市	16	習志野鷺沼	未	鷺沼台1-531-1	市有地	11	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		17	習志野東習志野	住	東習志野3-4	東習志野こども園	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		18	習志野谷津	住	谷津3-25-11	向山遊歩道公園前	12	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千	千葉市*	19	千葉花見川(花見川第一小学校)	住	花見川区花見川4-1	花見川第一小学校	18	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		20	千葉検見川(検見川小学校)	住	検見川区検見川町3-822-23	検見川小学校	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		21	千葉山王(山王小学校)	住	稲毛区山王町121	山王小学校	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千	千葉市*	22	千葉宮野木(宮野木)	住	稲毛区宮野木町996-9	宮野木市営住宅敷地内	18	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		23	千葉大宮(大宮小学校)	住	若葉区大宮台7-6-1	大宮小学校	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		24	千葉千城台(千城台北小学校)	住	若葉区千城台北1-4-1	千城台北小学校	18	5	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千	千葉市*	25	千葉おゆみ野(泉谷小学校)	住	緑区おゆみ野中央4-3	泉谷小学校	15	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		26	千葉寒川(寒川小学校)	住	中央区寒川町1-205	寒川小学校	10	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		27	千葉今井(福正寺)	住	中央区今井1-13-24	福正寺	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千	千葉市*	28	千葉蘇我(蘇我保育所)	住	中央区蘇我2-3-18	蘇我保育所	18	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		29	千葉都都公園	住	中央区都都町2-14	都都公園	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		30	千葉大権(土気)	住	緑区大権町1251-316	大権第一公園	18	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千	千葉市*	31	千葉真砂(真砂公園)	住	美浜区真砂1-11	真砂公園	18	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		32	四街道鹿渡	住	鹿渡609-2	四街道高校	10	5	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		33	佐倉江原新田	その他	江原新田54-1	旧佐倉共同職業訓練学校跡	10	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千	佐倉市	34	佐倉井野	その他	井野794-1	志津コミュニティセンター	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		35	佐倉直弥	その他	直弥746-1	直弥公園	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		36	市原八幡	住	八幡931-2	市有地	15	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	市原市*	37	市原五井	住	五井5500-1	市原環境監視センター	18	13	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		38	市原姉崎	住	姉崎1850	明神小学校	15	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		39	市原甘五里	未	甘五里558	東海小学校	18	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	市原市*	40	市原潤井戸	未	潤井戸2299-14	潤井戸小学校	10	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		41	市原辰巳台	住	辰巳台西5-10	辰巳三山公園	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		42	市原有秋	住	有秋台西2-3	有秋西小学校	22	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	市原市*	43	市原松崎	未	松崎920	養老小学校	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		44	市原岩崎西	準工	岩崎西1-8-8	県環境研究センター	21	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		45	市原郡本	住	北園分寺台3-5-1	県水道局工業用水部郡本浄水場	15	4	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	市原市*	46	市原平野	その他	平野123	加茂学園	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		47	市原泰免	住	泰免168-1	南総運動広場	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		48	袖ヶ浦坂戸市場	住	坂戸市場44	袖ヶ浦市土木補修員詰所	11	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	袖ヶ浦市	49	袖ヶ浦長浦	住	長浦駅前6-1-4	長浦小学校	10	5	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		50	袖ヶ浦代宿	未	代宿305	代宿浄水場	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		51	袖ヶ浦三ツ作	未	三ツ作741	根形中学校	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	君津市	52	袖ヶ浦葦波	未	葦波995-7	葦波子供の遊び場	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		53	袖ヶ浦吉野田	未	吉野田196	吉野田保育所	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		54	袖ヶ浦横田	未	横田500	平川中学校	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	君津市	55	袖ヶ浦川原井	未	川原井1871-11	川原井第六分団集会場	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		56	木更津中央	住	中央1-10-1	木更津第一中学校	10	4	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		57	木更津畔戸	住	畔戸1525	小龍川河口付近河川敷	10	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市	君津市	58	木更津清見台	住	清見台南1-15	清見台小学校	10	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		59	木更津畑沢	住	畑沢南2-16-1	畑沢小学校	14	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		60	木更津真里谷	住	真里谷524-3	馬栗田小学校	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市	君津市	61	君津久保	商	久保2-11	市北側車庫敷地内	8	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		62	君津坂田	住	坂田518	坂田共同調理場	9	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		63	君津宮下	住	宮下1-4-1	関南中学校	10	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



## 1-2 常時監視測定局の配置

常時監視測定局の配置を図1-2-1に示した。地図中の名称は市町名を除いた略名である。

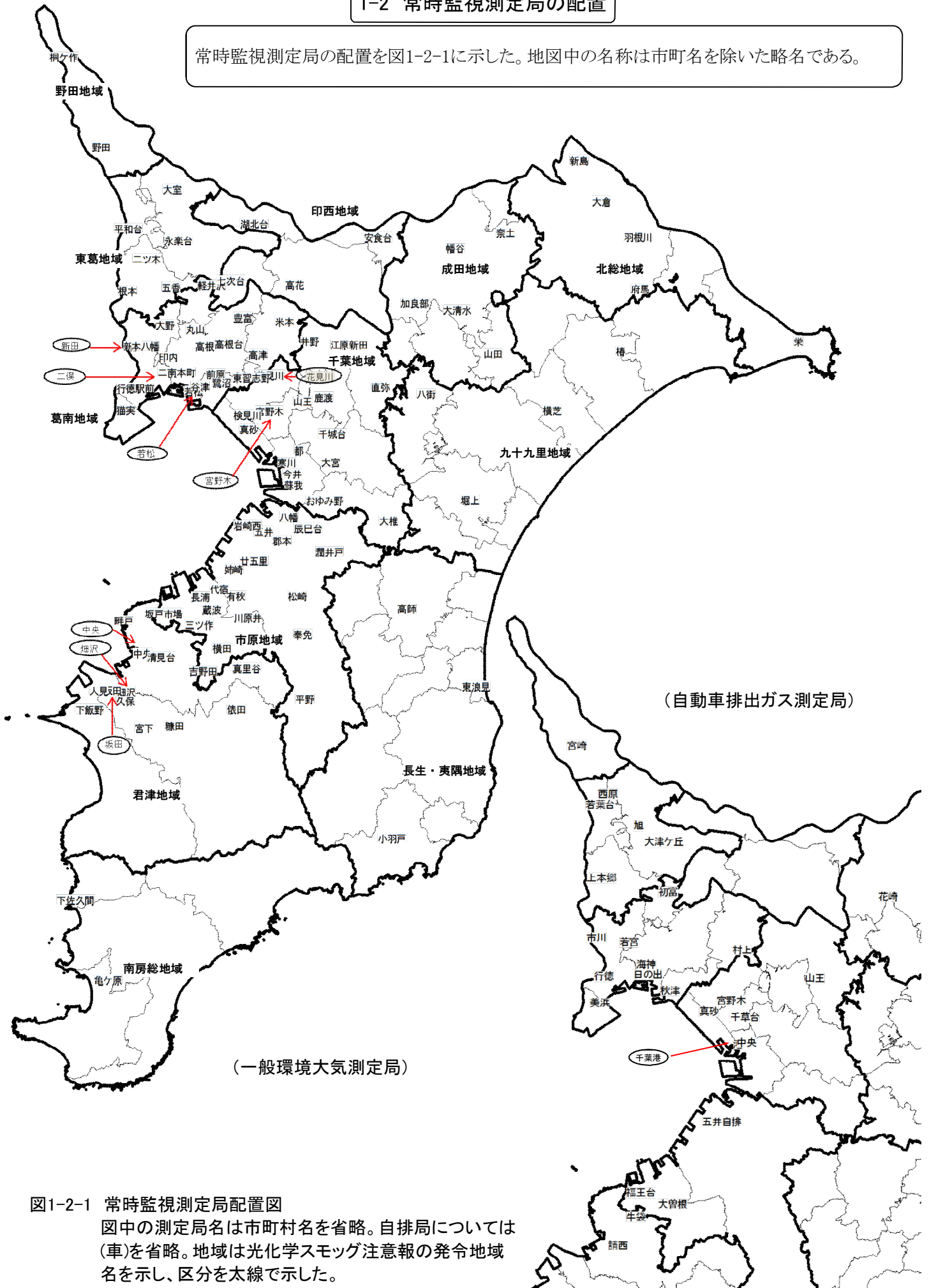


図1-2-1 常時監視測定局配置図

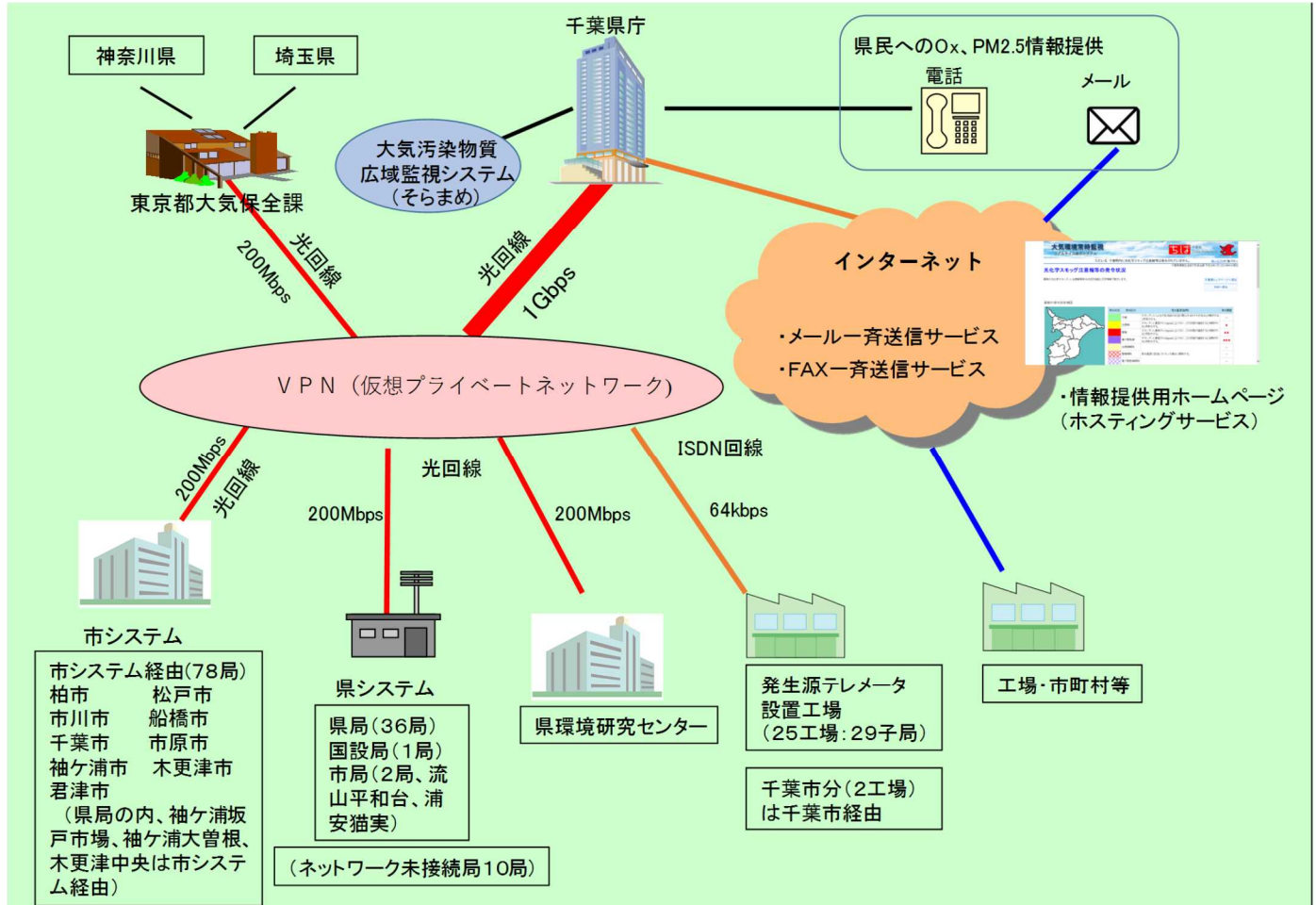
図中の測定局名は市町村名を省略。自排局については(車)を省略。地域は光化学スモッグ注意報の発令地域名を示し、区分を太線で示した。

### 1-3 大気情報管理システム

千葉県の常時監視測定局127局のうち117局については環境監視テレメータシステムにより、オンラインで県の大気情報管理室に接続され集中監視をしている。なお、柏市、松戸市、市川市、船橋市、千葉市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市については各市単独の環境監視テレメータシステムを整備している。

本システムによって、光化学スモッグ注意報の発令、PM2.5の注意喚起、県民への情報提供(ホームページ、メール)も行っている。

千葉県大気情報管理システム ネットワーク構成図



大気環境常時監視測定局(八街市八街局)



監視システム操作端末



1-4 常時監視測定機器の整備状況

県下の常時監視測定局の測定機器の整備状況は、表1-4-1のとおりである。

表1-4-1 常時監視測定機器整備状況(平成28年度)

ア. 一般局

地域	市町	測定局数		二酸化いおう		窒素酸化物		一酸化炭素		オキシダント		浮遊粒子状物質		微小粒子状物質		炭化水素		風向風速		温度湿度		日射		雨量		テレメータ接続局数	
		(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)
野田	野田市	2	2	1	1	2	2	0	0	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	2	2
東葛	流山市	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	柏市	2	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0	2	0	1	0	2	0	2	0	0	0	1	0	2	0
	松戸市	3	0	3	0	3	0	0	0	3	0	3	0	1	0	2	0	3	0	1	0	1	0	1	0	3	0
葛南	市川市	5	0	3	0	5	0	0	0	3	0	5	0	2	0	1	0	5	0	1	0	1	0	1	0	5	0
	浦安市	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	船橋市	8	0	3	0	8	0	0	0	8	0	8	0	2	0	4	0	8	0	2	0	0	0	0	0	8	0
	鎌ヶ谷市	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	八千代市	2	1	0	0	2	1	0	0	2	1	2	1	1	1	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	1	1
	習志野市	3	1	2	1	3	1	0	0	1	1	3	1	1	1	1	1	3	1	2	1	1	0	1	0	1	1
千葉	千葉市	13	0	9	0	13	0	0	0	11	0	13	0	7	0	8	0	13	0	4	0	1	0	0	0	13	0
	四街道市	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	佐倉市	3	1	1	1	3	1	0	0	3	1	1	1	1	1	1	1	3	1	3	1	0	0	0	0	1	1
市原	市原市	12	1	9	1	12	1	1	0	10	1	12	1	7	1	3	1	12	1	2	1	2	1	8	0	12	1
	袖ヶ浦市	8	1	5	1	8	1	0	0	8	1	8	1	1	0	4	0	8	1	4(3)	1	1	0	4	0	8	1
君津	木更津市	5	1	3	1	5	1	0	0	4	1	5	1	1	1	1	1	5	1	1	1	0	0	0	0	5	1
	君津市	6	1	6	1	6	1	0	0	5	1	6	1	1	0	0	0	5	1	4	1	1	0	4	0	6	1
	富津市	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
北総	香取市	4	3	3	2	3(2)	2(1)	0	0	4	3	4	3	1	1	1	1	4	3	3	3	0	0	0	0	3	3
	銚子市	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
成田	成田市	4	2	3	1	4	2	2	0	4	2	3	1	1	1	3	1	4	2	3	1	1	0	0	0	2	2
	芝山町	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
印西	印西市	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	我孫子市	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	白井市	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	栄町	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
九十九里	匝瑳市	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	横芝光町	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	八街市	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	東金市	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
長生・夷隅	茂原市	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	一宮町	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	勝浦市	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
南房総	館山市	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	鋸南町	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
年度当初		100	32	61	16	98	30	4	0	90	32	97	31	43	20	40	14	97	32	55	30	9	1	20	0	92	32
年度末		100	32	61	16	97	29	4	0	90	32	97	31	43	20	40	14	97	32	54	30	9	1	20	0	92	32

表中の(県)は、県設置数を示す。

表中の数値は年度当初の状況、()内は年度途中で変更した場合の年度末の状況を示す。

イ. 自排局

地域	市 町	測定局数		二酸化いおう		窒素酸化物		一酸化炭素		オキシダント		浮遊粒子状物質		微小粒子状物質		炭化水素		風向風速		温度湿度		日射		雨量		テレメータ接続局数		
		(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	(県)	
野田	野田市	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	
東葛	流山市	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	柏市	3	0	0	0	3	0	2	0	0	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
	松戸市	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
葛南	市川市	3	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
	浦安市	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	
	船橋市	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	1	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	2	0	
	鎌ヶ谷市	1	1	0	0	0	0	1(0)	1(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	八千代市	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	習志野市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1(0)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉市	千葉市	5	0	0	0	5	0	3	0	0	0	5	0	2	0	5	0	3	0	1	0	0	0	0	0	5	0	
	佐倉市	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	
市原	市原市	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	袖ヶ浦市	2	1	1	0	2	1	2	1	0	0	2	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1
君津	木更津市	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1	
成田	成田市	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	
年度当初		27	7	2	0	26	6	21	6	0	0	25	6	9	1	13	0	19	6	3	0	0	0	1	0	25	7	
年度末		27	7	2	0	26	6	20	5	0	0	25	6	9	1	12	0	19	6	3	0	0	0	1	0	25	7	

表中の数値は年度当初の状況、( )内は年度途中で変更した場合の年度末の状況

1-5 測定方法

大気汚染物質及び気象の測定方法を表1-5-1に示した。

表1-5-1 大気汚染物質及び気象の測定方法

測定項目		測定方法	記録表示	測定単位(時間値)
大気汚染物質	二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	紫外線蛍光法、溶液電導率法	1時間積算濃度	ppm単位で小数点以下第3位までとる。
	一酸化窒素(NO) 二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	化学発光法、吸光光度法	1時間積算濃度	ppm単位で小数点以下第3位までとる。
	光化学オキシダント(O <sub>x</sub> )	紫外線吸収法	瞬間濃度、1時間積算濃度	ppm単位で小数点以下第3位までとる。
	浮遊粒子状物質(SPM)	β線吸収法	1時間積算濃度	mg/m <sup>3</sup> 単位で小数点以下第3位までとる。
	微小粒子状物質(PM2.5)	β線吸収法、β線吸収法+光散乱法ハイブリッド	1日積算濃度	μg/m <sup>3</sup> 単位で小数点以下第1位までとる。
	炭化水素(HC)	ガスクロマトグラフを利用した直接法	1時間積算濃度	ppmC単位で小数点以下第2位までとる。
	一酸化炭素(CO)	非分散型赤外分析法	1時間積算濃度	ppm単位で小数点以下第1位までとる。
気象	風向(WD)、風速(WV)	プロペラ式、超音波式	正時前の10分間連続平均値	風向は16方位*。風速はm/s単位で小数点以下第1位までとる。
	温度(T)	白金抵抗式	瞬間値	°C単位で小数点以下第1位までとる。
	湿度(HUM)	静電容量式	瞬間値	%単位で整数とする。
	日射量(TSR)	エプリー型差温式	1時間積算値	MJ/m <sup>2</sup> 単位で小数点以下第2位までとる。
	放射収支量(DR)	熱電堆方式	1時間積算値	MJ/m <sup>2</sup> 単位で小数点以下第2位までとる。
	雨量(RF)	転倒ます式	1時間積算値	mm単位で小数点以下第1位までとる。

\*:風速が0.2m/s以下の場合、風向は16方位ではなく、カーム(静穏)とする。但し、松戸市、市川市、柏市、習志野市、浦安市、千葉市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、成田市、香取市の測定局及び県局の袖ヶ浦坂戸市場局、袖ヶ浦大曾根(車)局、木更津中央局については風速0.4m/s以下をカームとしている。

## 1-6 大気汚染に係る環境基準と評価について

### 1-6-1 環境基準

表1-6-1に大気汚染に係る環境基準を示した。また、常時監視測定結果を基に、環境基準への適合状況を評価する、短期的評価と長期的評価について示した。

表1-6-1 大気汚染に係る環境基準等

物質	環境上の条件	測定方法
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が <sup>§</sup> 0.04ppm以下であり、かつ1時間値が <sup>§</sup> 0.1ppm以下	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること (県環境目標値は0.04ppm以下であること)	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が <sup>§</sup> 10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が <sup>§</sup> 20ppm以下	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が <sup>§</sup> 0.1mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ1時間値が <sup>§</sup> 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下	ろ過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	1時間値が <sup>§</sup> 0.06ppm以下	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	1年平均値が <sup>§</sup> 15 μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が <sup>§</sup> 35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること	微小粒子状物質による大気汚染の状況を的確に把握することができる場所において、ろ過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法
非メタン炭化水素 (NMHC)	6時から9時の平均値が <sup>§</sup> 0.20～0.31ppmCを超えないこと。(指針値)	ガスクロマトグラフを利用した直接法

### 1-6-2 評価方法

環境基準の評価は、①1時間または1日を通した測定結果に係る短期的評価、②年間を通した測定結果に係る長期的評価で行っている。評価方法について表1-6-2に示した。

表1-6-2 環境基準の評価方法

物質名	短期的評価の達成条件	長期的評価の達成条件	有効測定局
二酸化硫黄	1時間値が <sup>§</sup> 0.1ppm以下であり、かつ日平均値が <sup>§</sup> 0.04ppm以下であること。	2%除外値が <sup>§</sup> 0.04ppm以下であり、かつ、日平均値が2日連続して0.04ppmを超えないこと。	年6000時間以上測定
浮遊粒子状物質	1時間値が <sup>§</sup> 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ日平均値が <sup>§</sup> 0.1mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	2%除外値が <sup>§</sup> 0.1mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ日平均値が2日連続して0.1mg/m <sup>3</sup> を超えないこと。	
一酸化炭素	8時間平均値が <sup>§</sup> 20ppm以下、かつ日平均値が <sup>§</sup> 10ppm以下であること。	2%除外値が <sup>§</sup> 10ppm以下であり、かつ日平均値が2日連続して10ppmを超えないこと。	
二酸化窒素		98%値が <sup>§</sup> 0.06ppm以下であること。 (県環境目標値は98%値が <sup>§</sup> 0.04ppm以下であること。)	
光化学オキシダント	1時間値が <sup>§</sup> 0.06ppm以下であること。		
微小浮遊粒子状物質		年平均値が <sup>§</sup> 15 μg/m <sup>3</sup> 以下(長期基準)であり、かつ98%値が <sup>§</sup> 35 μg/m <sup>3</sup> 以下(短期基準)であること	有効測定日数250日以上

有効測定日:1日のうち欠測が4時間を超えない日

98%値:1年間に得られたすべての日平均値を低い順に並べて、有効測定日数の98%目に該当する日平均値(有効測定日365日の場合、358番目にあたる値。)

2%除外値:1年間で得られたすべての日平均値を高い順に並べて、有効測定日数の2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(有効測定日数365日の場合、7個の値を除くので、8番目の値(98%値と同じになる))。